【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	リフォームテクノロジー株式会社 （旧会社名　株式会社交換できるくん）
【英訳名】	Reform Technology, Inc. （旧英訳名　Ｋｏｕｋａｎｄｅｋｉｒｕｋｕｎ，　Ｉｎｃ．） (注) 2026年６月29日開催の第28期定時株主総会の決議により、2026年10月１日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐藤　浩二
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員社長室長　　鹿島　周太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤浩二及び当社最高財務責任者鹿島周太郎は、当社の第29期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。